

# 国士舘大学大学院入学試験問題用紙

修士課程

一般選考・学内選考

研究科	専攻	試験科目	参考書等持込
法学研究科	法学専攻	民事手続法A	不可

X は、土地の登記上の所有名義人 Y を被告として土地所有権確認・移転登記手続請求の訴えを提起し、「この土地は、X の父 A が元の所有者 B から買い受けた後、A の死亡により X が相続して所有者となったのだ」と主張した。これに対して、Y は、「この土地は、Y の父 C が元の所有者 B から買い受けた後、C の死亡により Y が相続して所有者となったのであり、X の所有ではない」と争った。

裁判所は、証拠調べの結果、「この土地は、X の父 A が元の所有者 B から買い受けた後、C に贈与し、C の死亡により Y が相続して所有者となったものである」と認定して、X の請求を棄却した。

このような裁判所の対応が弁論主義に違反するか否かについて、論述しなさい。